

(その1)

注意(1) この表紙に記載する内容は、事務担当者の欄を除いて、届出のものと一致すること。

(2) 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。

(3) 届出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。



収 支 報 告 書

(平成 25 年分)

(ふ り が な) にほんきょうさんとうちばけんいいんかい

1. 政治団体の名称 日本共産党千葉県委員会

2. 主たる事務所の所在地 千葉市中央区新千葉3-16-15

3. 代表者の氏名 浮揚 幸裕

4. 会計責任者の氏名 菅原 功二

事務担当者の氏名 大西 航

(電話) 043-241-4251

処理欄 (下欄には何も記載しないこと)

団体コード						年分	異動	表番				行番		届出年月日							
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
1	0	0	5	4	0	2	5	1	0	1	0	0	0	0	0	2	6	0	3	3	/

異動

1	新規
2	修正
3	取消

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☐	政 党
☒	政党の支部
☐	政治資金団体
☐	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☐	その他の政治団体(後援会等)
☐	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐	2以上の都道府県の区域等
☒	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐	有
☒	無
(以下指定有の場合のみ記載)	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	
住 所	

整理番号	翌年への繰越金
	1,043,079

〇△

10 13
0 2 0 0

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表0200と表1600及び（その18）宣誓書は提出しなければならない。

1. 収支の総括表

	14	16	77	88
(1) 収 入 総 額 (①+②)	0	1	0	369,894,181
① (前年からの繰越額)	0	2	0	2,873,287
② (本年の収入額 = $\boxed{A} + \boxed{B} + \boxed{C} + \boxed{D} + \boxed{E} + \boxed{F} + \boxed{G}$)	0	3	0	367,020,894
(2) 支 出 総 額 (表1400の合計額)	0	4	0	368,851,102
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))	0	5	0	1,043,079

2. 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 $\boxed{A}$	0	6	0	41,536,855
員 数	0	7	0	96,040

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	行 番			金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	8	0	32,554,782	内訳を表0600へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]	0	9	0	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	1	0	0	0	内訳を表0611へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	1	1	0	0	内訳を表0620へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0	32,554,782	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	1	3	0	0	内訳を表070□へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附	1	4	0	0	内訳を表1000へ記載すること。
合 計 $\boxed{B}$ (ア+イ)	1	5	0	32,554,782	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

10 13

0450

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						35一中央
14	16	17 交付金を供与した本部 又は支部の名称	76 77 金 額	88 年月日	89	108
		日本共産党中央委員会	21,421,200	2013年1月31日	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
		〃	20,308,239	2013年2月28日	〃	
		〃	19,681,319	2013年3月29日	〃	
		〃	21,787,312	2013年4月30日	〃	
		〃	19,252,360	2013年5月31日	〃	
		〃	21,434,041	2013年6月28日	〃	
		〃	20,771,041	2013年7月31日	〃	
		〃	19,347,516	2013年8月30日	〃	
		〃	19,011,336	2013年9月30日	〃	
		〃	18,937,625	2013年10月31日	〃	
		〃	19,115,726	2013年11月29日	〃	
		〃	20,421,226	2013年12月30日	〃	
8	0	0	この頁の小計	241,488,941	✓	
9	0	0	合 計			

10	13
0	4 5 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入													
14	16	17	交付金を供与した本部 又は支部の名称		76	77	金 額	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	備考
			日本共産党千葉県中部地区委員会				801,317		2013年1月31日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				748,061		2013年2月28日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				763,693		2013年3月29日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				742,844		2013年4月30日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				716,260		2013年5月31日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				735,285		2013年6月28日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				753,111		2013年7月31日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				739,412		2013年8月30日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				741,331		2013年9月30日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				745,746		2013年10月31日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				772,057		2013年11月29日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
			〃 中部地区委員会				756,401		2013年12月30日		千葉市花見川区検見川町5-255-1		
8	0	0	この頁の小計				9,015,518	／					
9	0	0	合 計										

10 13
0 4 5 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

14	16	17	76	77	金 額	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	備考
					交付金を供与した本部 又は支部の名称						
					日本共産党千葉県西部地区委員会	573,637	2013年1月31日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	534,114	2013年2月28日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	556,368	2013年3月29日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	500,982	2013年4月30日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	566,009	2013年5月31日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	515,574	2013年6月28日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	533,278	2013年7月31日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	574,839	2013年8月30日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	591,399	2013年9月30日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	540,539	2013年10月31日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	606,751	2013年11月29日		船橋市二和東6-41-20		
					〃 西部地区委員会	526,459	2013年12月30日		船橋市二和東6-41-20		
8	0	0			この頁の小計	6,619,949	✓				
9	0	0			合 計						

10 13
0 4 5 0

89

(その5)

89

89

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入											
14	16	17	交付金を供与した本部 又は支部の名称	76 77	金 額	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	備考
			日本共産党千葉県 市川・浦安地区委員会		267,388		2013年1月31日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		231,838		2013年2月28日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		244,088		2013年3月29日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		267,888		2013年4月30日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		250,113		2013年5月31日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		241,438		2013年6月28日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		239,863		2013年7月31日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		252,163		2013年8月30日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		253,513		2013年9月30日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		291,863		2013年10月31日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		250,313		2013年11月29日		市川市八幡2-8-2		
			〃 市川・浦安地区委員会		280,833		2013年12月30日		市川市八幡2-8-2		
8	0	0	この頁の小計		3,071,301	✓					
9	0	0	合 計								

10 13
0 4 5 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

14	16	17	76	77	金 額	年月日	主たる事務所の所在地 89	108
					日本共産党千葉県 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	406, 141	2013年1月31日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	389, 550	2013年2月28日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	405, 324	2013年3月29日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	408, 838	2013年4月30日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	365, 288	2013年5月31日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	395, 235	2013年6月28日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	373, 742	2013年7月31日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	403, 652	2013年8月30日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	405, 287	2013年9月30日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	372, 519	2013年10月31日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	433, 479	2013年11月29日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
					〃 松戸・鎌ヶ谷地区委員会	417, 144	2013年12月30日	松戸市千駄堀 1 8 1 0-2
8	0	0			この頁の小計	4, 776, 199		
9	0	0			合 計			

10 13
0 4 5 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

14	16	17	76 77	金 額	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	備考
				日本共産党千葉県 東葛地区委員会	517,688	2013年1月31日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	547,492	2013年2月28日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	458,570	2013年3月29日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	485,449	2013年4月30日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	450,257	2013年5月31日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	418,469	2013年6月28日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	488,505	2013年7月31日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	432,613	2013年8月30日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	483,017	2013年9月30日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	462,805	2013年10月31日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	591,130	2013年11月29日		柏市増尾台1-2-16		
				〃 東葛地区委員会	583,505	2013年12月30日		柏市増尾台1-2-16		
8	0	0		この頁の小計	5,919,500					
9	0	0		合 計						

10	13
0	4 5 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入											
14	16	17	交付金を供与した本部 又は支部の名称	7677	金 額	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	備考
			日本共産党千葉県 印旛地区委員会		213, 933		2013年1月31日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		174, 628		2013年2月28日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		234, 126		2013年3月29日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		176, 951		2013年4月30日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		186, 073		2013年5月31日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		323, 101		2013年6月28日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		192, 568		2013年7月31日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		236, 571		2013年8月30日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		165, 961		2013年9月30日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		209, 986		2013年10月31日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		198, 321		2013年11月29日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
			〃 印旛地区委員会		229, 531		2013年12月30日		佐倉市鎭木町4 8 7ー5		
8	0	0	この頁の小計		2, 541, 750	✓					
9	0	0	合 計								

10	13
0	4 5 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
14	16	17	交付金を供与した本部 又は支部の名称	76	77	金 額	88	年月日	89	主たる事務所の所在地	108	備考
			日本共産党千葉県 北部地区委員会			166,350		2013年1月31日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			114,669		2013年2月28日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			141,001		2013年3月29日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			122,138		2013年4月30日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			115,529		2013年5月31日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			107,180		2013年6月28日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			125,126		2013年7月31日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			123,305		2013年8月30日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			105,047		2013年9月30日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			109,676		2013年10月31日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			140,755		2013年11月29日		旭市口1404-1		
			〃 北部地区委員会			140,346		2013年12月30日		旭市口1404-1		
8	0	0	この頁の小計			1,511,122						
9	0	0	合 計									

10	13
0	4 5 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
141617			交付金を供与した本部 又は支部の名称7677		金 額88		年月日		主たる事務所の所在地89108		備考	
			日本共産党千葉県 東部地区委員会		243,609		2013年1月31日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		203,553		2013年2月28日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		313,746		2013年3月29日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		250,589		2013年4月30日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		222,169		2013年5月31日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		180,445		2013年6月28日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		208,364		2013年7月31日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		220,060		2013年8月30日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		225,019		2013年9月30日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		226,996		2013年10月31日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		227,685		2013年11月29日		茂原市高師571-6			
			〃 東部地区委員会		223,056		2013年12月30日		茂原市高師571-6			
8	0	0	この頁の小計		2,745,291		—					
9	0	0	合 計									

10 13
0 4 5 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
141617			交付金を供与した本部 又は支部の名称7677		金 額88		年月日		主たる事務所の所在地89108		備考	
			日本共産党千葉県 南部地区委員会		146, 216		2013年1月31日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		144, 648		2013年2月28日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		179, 716		2013年3月29日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		164, 191		2013年4月30日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		153, 548		2013年5月31日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		149, 823		2013年6月28日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		152, 616		2013年7月31日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		186, 366		2013年8月30日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		168, 166		2013年9月30日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		169, 241		2013年10月31日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		188, 406		2013年11月29日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
			〃 南部地区委員会		205, 131		2013年12月30日		木更津市新宿 1 2 ー 9			
8 0 0			この頁の小計		2, 008, 068		✓					
9 0 0			合 計		279, 697, 639		✓					

10 13
0 5 0 0

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載するだけでよい。

(その6)

(6) その他の収入								収入		備考
14	16	17	摘要	76	77	金	額	88	年月日	
				十億	百万	千	円			
			政務調査費受託金			703	265		H25.1.31	日本共産党千葉県議団
			//			703	265		H25.2.28	千葉市中央区市場町1番1号
			//			703	265		H25.3.29	//
			//			703	265		H25.4.30	//
			//			703	265		H25.5.31	//
			//			703	265		H25.6.28	//
			//			703	265		H25.7.31	//
			//			1,402	660		H25.8.30	//
			//			703	265		H25.9.27	//
			//			707	181		H25.10.31	//
			//			707	181		H25.11.29	//
			//			1,407	631		H25.12.27	//
8	0	0	この頁の小計			9,850	773			
8	1	0	1件10万円未満のもの				0			
9	0	0	合 計 G							

→※10万円未満のその他の収入については、合算してこの欄に記載すること。

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載するだけでよい。

(6) その他の収入												
14 16 17			76 77		金 額		88		収入 年 月 日		備考	
					十 億 百 万 千 円							
			供託金もどり		3,000,000				H25.3.19		平成24年衆議院選挙・第11区分	
			宣伝カー貸出料		204,000				H25.4.25		千葉県選挙管理委員会	
			〃		170,000				H25.8.19		千葉県選挙管理委員会	
8	0	0	こ の 頁 の 小 計		3,374,000		✓					
8	1	0	1 件 10 万 円 未 満 の も の		6,845						→※10万円未満のその他の収入については、 合算してこの欄に記載すること。	
9	0	0	合 計 G		13,231,618		✓					

→※10万円未満のその他の収入については、
合算してこの欄に記載すること。

10 13
0 6 0 0

- (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)						寄 附 者 の 区 分		個 人	
14	16	17	76	77	88	年月日	89	108	
寄 付 者 の 氏 名			金 額				住 所	職 業	備 考
			十 億	百 万	千 円				
		小松 実		2,700,000			千葉市花見川区西小中台5-14-202	県会議員	
				500,000		H25.4.25			
				1,200,000		H25.6.25			
				1,000,000		H25.12.25			
		丸山 慎一		2,700,000			船橋市本町7-21-6-709	県会議員	
				500,000		H25.4.25			
				1,200,000		H25.6.25			
				1,000,000		H25.12.25			
		加藤 英雄		2,700,000			柏市豊四季台2-1-42-204	県会議員	
				500,000		H25.4.25			
				1,200,000		H25.6.25			
				1,000,000		H25.12.25			
8	0	0	こ の 頁 の 小 計						
8	1	0	そ の 他 の 寄 附						
9	0	0	合 計						

- ※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

10
0 6 0 0
13

- (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
- (2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
- (3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)						寄 附 者 の 区 分		個 人	
14	16	17 寄 付 者 の 氏 名	76	77 金 額	88	年月日	89 住 所	108 職 業	備 考
		岡田 幸子 /		十億 百万 千 円			市川市八幡1-18-16 /	県会議員	
				2,700,000 /					
				500,000 /		H25.4.25 /			
				1,200,000 /		H25.6.25 /			
				1,000,000 /		H25.12.25 /			
		秋元 稔 /			36,000 /		千葉市若葉区若松町2270 /	団体職員	
				23,500 /		H25.7.27 /			
				12,500 /		H25.12.27 /			
		雨宮 正子 /			20,000 /		船橋市咲が丘2-8-2 /	無職	
				10,000 /		H25.5.28 /			
				10,000 /		H25.12.28 /			
8 0 0		こ の 頁 の 小 計		2,756,000 /					
8 1 0		そ の 他 の 寄 附							
9 0 0		合 計							

※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

10 13
0 6 0 0

(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)										寄 附 者 の 区 分		個 人			
14	16	17	寄 付 者 の 氏 名		76	77	金 額		88	年 月 日	89	住 所	108	職 業	備 考
						十 億	百 万	千	円						
			飯塚 三夫					46,000				成田市玉造4-12-1 /		会社員	
								10,000		H25.7.19					
								36,000		H25.10.7					
			石塚 俊彦 /					66,600				千葉市稲毛区緑町1-16-20 /		会社員	
								50,000		H25.8.2					
								16,600		H25.12.27					
			入山 哲也 /					40,000				東京都江東区枝川3-1-17 グランシティ東京イーストⅢ-505 /		会社員	
								20,000		H25.7.22					
								20,000		H25.12.23					
			宇田川 彰 /					40,000				東京都小平市大沼町2-695-16 /		会社員	
								20,000		H25.7.22					
								20,000		H25.12.23					
8	0	0	こ の 頁 の 小 計					192,600			※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。				
8	1	0	そ の 他 の 寄 附												
9	0	0	合 計												

ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に「特」と記載すること。

(その7) 個 人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)					寄 附 者 の 区 分		個 人	
14	16	17 寄 付 者 の 氏 名	76	77 金 額	88 年 月 日	89 住 所	108 職 業	備 考
		浦 卓夫 /		100,000 /		八千代市村上南5-8-6 レクセルグランデ勝田台303号	無職	
				50,000 /	H25.6.14 /			
				50,000 /	H25.8.30 /			
		大谷 貞夫 /		70,000 /		千葉市花見川区宮野木台1-5-55 /	無職	
				40,000 /	H25.7.22 /			
				30,000 /	H25.12.6 /			
		大西 航 /		101,400 /		市川市大野町2-107-2 コーポ大野101 /	政党職員	
				50,000 /	H25.11.26 /			
				51,400 /	H25.12.27 /			
		大前 健二 /		40,000 /		埼玉県三郷市三郷1-18-34 /	会社員	
				20,000 /	H25.7.22 /			
				20,000 /	H25.12.23 /			
800		こ の 頁 の 小 計		311,400 /				
810		そ の 他 の 寄 附						
900		合 計						

※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

10
0 6 0 0
13

- (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
- (2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
- (3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)								寄 附 者 の 区 分		個 人				
14	16	17	寄 付 者 の 氏 名	76	77	金 額	88	年 月 日	89	住 所	108	職 業	備 考	
			岡田 朝志			286,000				四街道市大日487-2		医師		
						143,000		H25.8.2						
						143,000		H25.12.27						
			小倉 忠平			20,000				大網白里市南横川1656		政党職員		
						10,000		H25.10.25						
						10,000		H25.12.25						
			越智 英雄			19,000				茂原市千沢435-7		無職		
						2,000		H25.3.6						
						5,000		H25.6.2						
						10,000		H25.7.19						
						2,000		H25.11.29						
800			こ の 頁 の 小 計			325,000			※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。					
810			そ の 他 の 寄 附											
900			合 計											

10 13
0 6 0 0

- (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
- (2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
- (3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)						寄 附 者 の 区 分		個 人	
14	16	17	76	77	88	年月日	89	108	備考
		金子 泰夫 /			44,800 /		四街道市大日470-16 /	無職	
					32,800 /	H25.7.18 /			
					12,000 /	H25.12.24 /			
		草島 佳代子 /			46,200 /		船橋市高根台1-1-20-106 /	会社員	
					16,200 /	H25.8.16 /			
					30,000 /	H25.12.29 /			
		久保 孝義 /			40,000 /		東京都練馬区西大泉5-21-31 /	会社員	
					20,000 /	H25.7.22 /			
					20,000 /	H25.12.23 /			
		小柴 玲子 /			30,000 /		千葉市稲毛区小仲台7-3-1ルネ稲毛フォレスト棟918号 /	無職	
					10,000 /	H25.7.18 /			
					20,000 /	H25.11.11 /			
8	0	この頁の小計			161,000 /		※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		
8	1	その他の寄附							
9	0	合 計							

10 13
0 6 0 0

- (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
- (2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
- (3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)						寄 附 者 の 区 分		個 人	
14	16	17	76	77	88	年月日	89	108	備考
		後藤 裕造			70,000		佐倉市鎗木町2-9-16	弁護士	
					20,000	H25.7.19			
					50,000	H25.12.28			
		小松 敦			89,000		浦安市入船3-3-2	政党職員	
					20,000	H25.2.26			
					35,000	H25.8.27			
					34,000	H25.12.26			
		酒井 洋子			450,000		千葉市中央区松波2-3-14	無職	
					150,000	H25.6.25			
					300,000	H25.7.17			
800		この頁の小計			609,000				
810		その他の寄附							
900		合 計							

※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

10 13
0 6 0 0

(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

（その7） 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)							寄 附 者 の 区 分		個 人			
14	16	17	76	77	金 額	88	年月日	89	住 所	108	職 業	備 考
					四野見 正敏 /	19,800 /			千葉市花見川区幕張町4-1814-1-312 /		会社員	
						12,800 /	H25.7.13 /					
						7,000 /	H25.12.25 /					
					鈴木 貞男 /	35,000 /			習志野市屋敷4-3-1-723 /		無職	
						20,000 /	H25.6.27 /					
						15,000 /	H25.12.27 /					
					鈴木 ひとみ /	171,000 /			千葉市美浜区真砂3-13-6-919 /		会社員	
						100,000 /	H25.8.2 /					
						71,000 /	H25.12.27 /					
					鈴木 博子 /	30,000 /			市原市田淵1210 /		無職	
						20,000 /	H25.1.17 /					
						10,000 /	H25.7.29 /					
8	0	0	こ の 頁 の 小 計			255,800 /	※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。					
8	1	0	そ の 他 の 寄 附									
9	0	0	合 計									

※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

10 13
0 6 0 0

- (1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
- (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
- (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)						寄 附 者 の 区 分		個 人			
14	16	17	76	77	88	年月日	89	住 所	108	職 業	備 考
		鈴木 正彦 /			51,000/			柏市藤心1-8 /		無職	
					5,000/	H25.7.19/					
					46,000/	H25.12.12/					
		曾我 浩 /			200,000/			千葉市稲毛区小中台町1288-6 /		自営業	
					100,000/	H25.7.11/					
					100,000/	H25.12.27/					
		高石 正二 /			40,200/			佐倉市長熊392/		無職	
					10,000/	H25.7.17/					
					16,800/	H25.8.27/					
					13,400/	H25.12.27/					
800		こ の 頁 の 小 計			291,200/		→ ※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。				
810		そ の 他 の 寄 附									
900		合 計									

※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

10
060013

- (1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
 (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)						寄 附 者 の 区 分		個 人					
14	16	17	寄 付 者 の 氏 名	76	77	金 額	88	年 月 日	89	住 所	108	職 業	備 考
			高橋 貞夫 /			26,000	/			船橋市芝山2-5-5-508 /		無職	
						13,500	/	H25.7.27 /					
						12,500	/	H25.12.26 /					
			高橋 光流 /			80,000	/			富里市七栄514-4 /		無職	
						50,000	/	H25.5.27 /					
						30,000	/	H25.12.28 /					
			田村 秀樹 /			30,000	/			東京都葛飾区堀切7-23-11 /		団体職員	
						20,000	/	H25.8.9 /					
						10,000	/	H25.12.13 /					
			中村 日出丸 /			50,500	/			千葉市若葉区みつわ台2-47-3-104 /		無職	
						30,000	/	H25.1.18 /					
						20,500	/	H25.10.28 /					
8	0	0	こ の 頁 の 小 計			186,500	/	※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。					
8	1	0	そ の 他 の 寄 附										
9	0	0	合 計										

10 13
0 6 0 0

- (1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)						寄 附 者 の 区 分		個 人	
14	16	17	76	77	88	年月日	89	108	備考
		中嶋 誠 /			80,000 /		千葉市花見川区柏井町1533-32 /	政党職員	
					40,000 /	H25.7.26 /			
					40,000 /	H25.12.26 /			
		中山 正樹 /			60,000 /		柏市西原6-16-17 /	自営業	
					30,000 /	H25.11.15 /			
					30,000 /	H25.12.7 /			
		仁木 利則 /			200,000 /		船橋市金杉台1-2-3-204 /	政党職員	
					100,000 /	H25.7.26 /			
					100,000 /	H25.12.26 /			
		西沢 昭裕 /			62,500 /		市原市郡山2-235 /	無職	
					26,000 /	H25.6.20 /			
					36,500 /	H25.12.26 /			
8	0	この頁の小計			402,500 /	※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
8	1	その他の寄附							
9	0	合 計							

10 13
0 6 0 0

(1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)							寄 附 者 の 区 分		個 人		
14	16	17	76	77	78	年月日	89	住 所	108	職 業	備 考
					36,600			船橋市丸山1-32-5		無職	
					5,000	H25.7.22					
					31,600	H25.12.19					
					40,000			松戸市高塚新田631-85		団体職員	
					26,000	H25.7.16					
					14,000	H25.12.14					
					352,000			松戸市緑ヶ丘2-240		団体役員	
					50,000	H25.1.30					
					92,000	H25.6.21					
					30,000	H25.7.22					
					50,000	H25.9.18					
					30,000	H25.11.13					
					100,000	H25.11.25					
800	この頁の小計				428,600	※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。					
810	その他の寄附										
900	合 計										

10
0 6 0 0 13

- (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
- (2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
- (3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)						寄 附 者 の 区 分		個 人				
14	16	17	76	77	金 額	88	年月日	89	住 所	108	職 業	備 考
					古林 昭七	69,400			柏市東柏1-18-9		無職	
						30,000	H25.3.26					
						10,000	H25.4.28					
						29,400	H25.12.27					
					細山 公子	100,000			船橋市飯山満町3-1519-1-601		医師	
						50,000	H25.7.11					
						50,000	H25.12.20					
					益子 理	40,000			埼玉県和光市新倉3-1-60 レーベンハイム和光ヒルズ206		会社員	
						20,000	H25.7.22					
						20,000	H25.12.23					
8	0	0			こ の 頁 の 小 計	209,400		※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。				
8	1	0			そ の 他 の 寄 附							
9	0	0			合 計							

※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

10 13
0 6 0 0

- (1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)							寄 附 者 の 区 分		個 人			
14	16	17	76	77	金 額	88	年月日	89	住 所	108	職 業	備 考
			松田 恵子			81,000			千葉市稲毛区園生町449-1-3-308		看護師	
						40,000	H25.8.2					
						41,000	H25.12.27					
			矢野 吉宏			20,000			四街道市千代田4-5-17		無職	
						10,000	H25.7.22					
						10,000	H25.12.30					
			結城 久輔			350,000			千葉市美浜区高洲2-6-6-105		無職	
						200,000	H25.7.29					
						150,000	H25.12.30					
			横山 幹雄			15,000			松戸市大橋358-6		会社員	
						10,000	H25.7.13					
						5,000	H25.12.25					
800			こ の 頁 の 小 計			466,000		※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。				
810			そ の 他 の 寄 附									
900			合 計									

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

10 13
0 6 0 0

(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)						寄 附 者 の 区 分		個 人	
14	16	17 寄 付 者 の 氏 名	76	77 金 額	88	年 月 日	89 住 所	108 職 業	備 考
		丹下 敬二ノ			33,800ノ		東金市東金245-7ノ	無職	
					20,000ノ	H25.7.22ノ			
					13,800ノ	H25.12.24ノ			
		富田 登喜子ノ			34,800ノ		白井市谷田893ノ	無職	
					22,800ノ	H25.7.18ノ			
					12,000ノ	H25.12.24ノ			
		浮揚 幸裕ノ			1,223,000ノ		船橋市夏見2-5-6-402ノ	政党役員	
					3,000ノ	H25.5.28ノ			
					120,000ノ	H25.7.20ノ			
					100,000ノ	H25.12.12ノ			
					1,000,000ノ	H25.12.29ノ			
800		こ の 頁 の 小 計			1,291,600ノ				
810		そ の 他 の 寄 附							
900		合 計							

※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

④ 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)					寄 附 者 の 区 分		個 人	
14	16	17 寄 付 者 の 氏 名	76	77 金 額	88 年 月 日	89 住 所	108 職 業	備 考
		平嶋 善次 /		132,800 /		千葉市中央区神明町1-25 /	無職	
				82,000 /	H25.8.25 /			
				50,800 /	H25.11.25 /			
		本吉 万千子 /		37,800 /		千葉市稲毛区天台3-3-4-204 /	無職	
				10,000 /	H25.7.22 /			
				27,800 /	H25.7.22 /			
		本原 康雄 /		88,500 /		印西市小倉台4-1-3-401 /	団体職員	
				53,000 /	H25.7.16 /			
				35,500 /	H25.12.14 /			
		尾山 哲康 /		2,000 /	H25.3.7 /	兵庫県尼崎市玄番北之町26-1 尼崎アーバンコンフェット1317	会社員	
		伊藤 清 /		200,000 /	H25.7.16 /	千葉市若葉区貝塚1208 /	税理士	
8	0	こ の 頁 の 小 計		461,100 /	※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
8	1	そ の 他 の 寄 附						
9	0	合 計						

ただし、租税特悦措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に（特）と記載すること。

(その7) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)							寄 附 者 の 区 分		個 人	
14	16	17	76	77	88	年月日	89	108	職 業	備 考
		寄 付 者 の 氏 名	金 額				住 所			
		酒井 健一			200,000	H25.7.17	千葉県中央区松波2-3-14		無職	
		古瀬 健			10,000	H25.7.17	千葉県稲毛区小中台町365-123		無職	
		下野 千晴			5,000	H25.7.14	成田市中台2-32-9		無職	
		安藤 文恵			10,000	H25.7.22	茂原市上茂原394-3		無職	
		中村 敏夫			20,000	H25.7.22	千葉県花見川区検見川町3-316-26		無職	
		中丸 素明			30,000	H25.7.22	千葉県緑区鎌取町273-182		弁護士	
		小林 洋二			30,000	H25.7.22	茂原市真名1662		無職	
		下坂 貞夫			10,000	H25.7.19	千葉県中央区東千葉3-3-15		無職	
		中村 昇			30,000	H25.7.19	千葉県稲毛区天台5-15-16		無職	
		廣井 三治			20,000	H25.7.26	大網白里市富田2120-13		無職	
		古川 和子			30,000	H25.7.25	八千代市萱田町540-2		無職	
		勝俣 穂積			200,000	H25.7.30	八千代市八千代台南2-26-12		無職	
		戸辺 健治			100,000	H25.8.8	船橋市丸山4-53-1		無職	
		佐久間 勉			300,000	H25.10.3	船橋市本町5-15-9		政党職員	
		天野 光則			50,000	H25.7.22	東京都世田谷区太子堂5-33-7		学者	
8	0	0	こ の 頁 の 小 計			1,045,000	※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
8	1	0	そ の 他 の 寄 附							
9	0	0	合 計							

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)							寄 附 者 の 区 分		個 人					
14	16	17	寄 付 者 の 氏 名		76	77	金 額	88	年 月 日	89	住 所	108	職 業	備 考
			坂本 賢→				5,000	✓	H25.12.20		北海道室蘭市輪西町1-11-7 /		自営業	
			守田 達夫 /				11,000	✓	H25.12.27		船橋市咲が丘4-15-5 /		会社員	
			加藤 久美 /				25,000	✓	H25.12.27		千葉市花見川区朝日ヶ丘2-3-8-501 /		会社員	
			守川 幸男 /				72,000	✓	H25.8.2		市原市光風台1-331 /		弁護士	
			白井 幸男 /				60,000	✓	H25.12.27		船橋市本町1-13-10-701 /		弁護士	
			藤野 善夫 /				60,000	✓	H25.12.27		千葉市若葉区都賀の台4-25-5 /		弁護士	
			逸見 眞一 /				36,000	✓	H25.12.27		船橋市松が丘4-52-5 /		会社員	
			三枝木 丈志 /				20,000	✓	H25.12.29		神奈川県横浜市戸塚区平戸町4-36-18 /		会社員	
			加治 和一 /				26,800	✓	H25.12.20		市原市椎の木台1-30-9 /		無職	
			佐藤 良太 /				16,100	✓	H25.8.7		八千代市勝田台南3-14-13 /		団体職員	
			似里 敬之 /				20,700	✓	H25.8.7		市原市惣社1-12-201 /		団体職員	
			杉浦 裕子 /				16,120	✓	H25.8.7		千葉市美浜区真砂5-16-5-516 /		団体職員	
			柴野 信子 /				25,000	✓	H25.8.7		千葉市中央区南生実町1307-53 /		団体職員	
			田中 はるみ /				14,500	✓	H25.8.7		市川市中山4-11-5 /		団体職員	
			鎌田 畊一 /				54,400	✓	H25.11.28		市原市若宮1-5-9 /		無職	
800			こ の 頁 の 小 計				462,620	✓	→ ※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。					
810			そ の 他 の 寄 附											
900			合 計											

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)					寄 附 者 の 区 分		個 人				
14	16	17	76	77	88	年月日	89	住 所	108	職 業	備 考
					馬場 信韶 /	33,000 /	H25.7.29 /	習志野市実籾町5-20-5 /		無職	
					芳賀 優一 /	5,000 /	H25.12.31 /	東京都中野区沼袋2-34-4 ゆたか荘2階8号室 /		会社員	
					寺尾 賢 /	23,000 /	H25.12.28 /	千葉市美浜区幸町2-21-5-702 /		政党職員	
					高柳 宝子 /	8,000 /	H25.11.23 /	東京都江戸川区北小岩8-27-17 リバーサイドビレッジ105 /		政党職員	
					酒井 史子 /	27,300 /	H25.5.14 /	市川市大洲3-20-7 /		政党職員	
					木幡 充 /	26,400 /	H25.12.28 /	千葉市美浜区幸町2-16-7-101 /		政党職員	
					谷ヶ崎 温 /	100,000 /	H25.12.16 /	富里市日吉台3-7-1 /		無職	
					吉田 隆寛 /	29,300 /	H25.8.27 /	千葉市中央区都町2-2-20-201 /		政党職員	
					平井 一隆 /	300,000 /	H25.12.26 /	大網白里市大網773-8 /		政党職員	
					山崎 温之 /	7,900 /	H25.12.30 /	千葉市稲毛区天台3-14-2 /		政党職員	
					前田 浩 /	34,800 /	H25.1.23 /	東金市宿618-4 /		政党職員	
					花井 透 /	80,000 /	H25.12.31 /	千葉市美浜区幸町1-11-1-203 /		医師	
					川副 邦明 /	200,000 /	H25.12.18 /	千葉市花見川区朝日ヶ丘3261にれの木台2-7-302 /		政党職員	
					菅原 功二 /	450,000 /	H25.12.20 /	千葉市美浜区高浜5-10-4 /		政党職員	
8	0	0			こ の 頁 の 小 計	1,324,700 /					
8	1	0			そ の 他 の 寄 附	12,267,762					
9	0	0			合 計	32,554,782 /					

※ 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 ただし租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
 ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

10 13
1 4 0 0

注意 (1)政治活動費に係る一件5万円以上の支出には領収書の写しを添付すること。(経常経費については不要)
 なお、領収書を徴し難かったものについては、その明細書(別添第8号様式)を提出すること。
 (2)政治活動費については、項目ごとに別紙内訳書(その14)を提出すること。(経常経費については不要)

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目				金 額				備 考	
				14	16	77	88		
						十億	百万	千	円
1 経 常 経 費				0	1	0			
(1) 人 件 費				0	1	0			
(2) 光 熱 水 費				0	2	0			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				0	3	0			
(4) 事 務 所 費				0	4	0			
小 計 ((1)~(4))				8	0	0			
2 政 治 活 動 費				0	5	0			
(1) 組 織 活 動 費				0	5	0			
(2) 選 挙 関 係 費				0	6	0			
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				0	7	0			
ア 機関紙誌の発行事業費				0	8	0			
イ 宣 伝 事 業 費				0	9	0			
ウ 政治資金パーティー開催事業費				1	0	0			
エ そ の 他 の 事 業 費				1	1	0			
(4) 調 査 研 究 費				1	2	0			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金				1	3	0			
(6) そ の 他 の 経 費				1	4	0			
小 計 ((1)~(6))				8	0	1			
合 計				9	0	0			

58,537,266

1,835,147

4,372,523

20,883,070

85,628,006

4,929,256

0

29,611,034

0

29,611,034

0

0

0

512,338

248,170,468

0

283,223,096

368,851,102

うち本部・支部間の交付金 0 円

うち本部・支部間の交付金 0 円

うち本部・支部間の交付金 0 円

うち本部・支部間の交付金 0 円

うち本部・支部間の交付金 0 円

うち本部・支部間の交付金 0 円

うち本部・支部間の交付金 0 円

うち本部・支部間の交付金 0 円

うち本部・支部間の交付金 0 円

うち本部・支部間の交付金 248,170,468 円

うち本部・支部間の交付金 0 円

本部・支部間の交付金合計 248,170,468 円

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表1500へ記載すること。

(2) 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括して「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要)

(3) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(例) 組織活動費(大会費) 選挙関係費(公認推薦料) 機関紙誌発行事業費(印刷費) 宣伝事業費(ビラ等作成費) その他の事業費(講演会開催費) 寄附・交付金(寄附金)
 " (行事費) " (陳中見舞) " (原稿料) " (新聞等広告料) " (バザー開催費) " (支部交付金)
 " (組織対策費) " (選挙対策費) " (発送費) " (宣伝用自動車の " (賛助金)
 " (交際費) " (人件費) 購入・維持費 調査研究費(研修会費) その他の経費(借入金返済)
 " (渉外費) " (遊説費) " (書籍購入費) " (貸付金)

(その15-1) (4) 支出の目的は具体的に記入すること。

→ ※上記例を参照の上、項目を記載すること。例: 組織活動費(大会費)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附(支度金)	150,000	H25.01.26	寺尾 賢	千葉県美浜区幸町2-21-5-702	
会場費	179,550	H25.02.21	(公財)松戸市文化振興財団	松戸市千駄堀646番地の4	
"	105,260	H25.05.25	(公財)松戸市文化振興財団	松戸市千駄堀646番地の4	
"	136,690	H25.04.02	(公財)千葉県文化振興財団	千葉市中央区市場町11番2号	
"	90,350	H25.10.03	青葉の森公園 芸術文化ホール	千葉市中央区青葉町977番1号	
会費	90,000	H25.04.30	原水爆禁止千葉県協議会	千葉市中央区院内2-1-1千内ビル203	
"	78,000	H25.10.18	千葉県革新懇	千葉市中央区長洲1-10-8自治体福祉センター3F	
この頁の小計	829,850				
その他の支出	4,099,406				
合計	4,929,256				

→ ※ 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要)

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表1500へ記載すること。

(2) 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括して「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要)

(3) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(例) 組織活動費(大会費) 選挙関係費(公認推薦料) 機関紙誌発行事業費(印刷費) 宣伝事業費(ビラ等作成費) その他の事業費(講演会開催費) 寄附・交付金(寄附金)
 " (行事費) " (陣中見舞) " (原稿料) " (新聞等広告料) " (バザー開催費) " (支部交付金)
 " (組織対策費) " (選挙対策費) " (発送費) " (宣伝用自動車の " (賛助金)
 " (交際費) " (人件費) 購入・維持費 調査研究費(研修会費) その他の経費(借入金返済)
 " (渉外費) " (遊説費) " (書籍購入費) " (貸付金)

(その15-1

(4) 支出の目的は具体的に記入すること。

→ ※上記例を参照の上、項目を記載すること。例: 組織活動費(大会費)

(2) 政治活動費の内訳					項目別区分 宣 伝 事 業 費 (宣伝用自動車の維持費)			
支 出 の 目 的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十 銭	百 万	千	円				
自動車の修理代			107,000		H25.4.26	千葉三菱自動車販売株式会社	千葉市中央区浜野町1025	
こ の 頁 の 小 計			107,000		→ ※ 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要) → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 支 出			0					
合 計								

→ ※ 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要)

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表1500へ記載すること。

(2) 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括して「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要)

(3) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(例) 組織活動費(大会費) 選挙関係費(公認推薦料) 機関紙誌発行业務費(印刷費) 宣伝事業費(ビラ等作成費) その他の事業費(講演会開催費) 寄附・交付金(寄附金)
 " (行事費) " (陣中見舞) " (原稿料) " (新聞等広告料) " (バザー開催費) " (支部交付金)
 " (組織対策費) " (選挙対策費) " (発送費) " (宣伝用自動車の購入・維持費) " (調査研究費(研修会費) その他の経費(借入金返済)
 " (交際費) " (人件費) " (遊説費) " (書籍購入費) " (貸付金)
 " (渉外費)

(その15-1) (4) 支出の目的は具体的に記入すること。

→ ※上記例を参照の上、項目を記載すること。例:組織活動費(大会費)

(2) 政治活動費の内訳					項目別区分 宣 伝 事 業 費 (新聞等広告料)			
支 出 の 目 的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
新聞折り込み代	十億	百万	千	円	H25.7.16	(株) 朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社新館11階	
こ の 頁 の 小 計								
そ の 他 の 支 出								
合 計								

➤ ※ 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要)

➤ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

→ ※ 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要)

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表1500へ記載すること。

(2) 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括して「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要)

(3) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(例) 組織活動費(大会費) 選挙関係費(公認推薦料) 機関紙誌発行事業費(印刷費) 宣伝事業費(ビラ等作成費) その他の事業費(講演会開催費) 寄附・交付金(寄附金)
 " (行事費) " (陣中見舞) " (原稿料) " (新聞等広告料) " (バザー開催費) " (支部交付金)
 " (組織対策費) " (選挙対策費) " (発送費) " (宣伝用自動車の購入・維持費) 調査研究費(研修会費) " (賛助金)
 " (交際費) " (人件費) " (遊説費) " (書籍購入費) " (貸付金)
 " (渉外費)

(その15-1) (4) 支出の目的は具体的に記入すること。

→ ※上記例を参照の上、項目を記載すること。例: 組織活動費(大会費)

(2) 政治活動費の内訳				項目別区分 宣 伝 事 業 費 (ビラ等作成費)			
支 出 の 目 的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
印刷代	十億	百万	千 円	H25.1.28	(有) 裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
〃			4,000,000	H25.02.27	(有) 裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
〃			2,500,000	H25.03.28	(有) 裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
〃			2,200,000	H25.04.26	(有) 裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
〃			1,600,000	H25.06.28	(有) 裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
〃			485,450	H25.12.27	(有) 裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
〃			209,160				
印刷代			1,000,000	H25.08.30	(株) きかんし	東京都江東区辰巳2-8-21	
印刷代			78,750	H25.12.27	(有) 草の実工房すずき印刷	船橋市習志野台8-30-11	
印刷代			349,230	H25.01.07	(有) マニワ総合企画	千葉市花見川区幕張町2-2486-2	
〃			204,330	H25.05.14	(有) マニワ総合企画	千葉市花見川区幕張町2-2486-2	
こ の 頁 の 小 計			12,626,920	➤ ※ 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要) ➤ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 支 出			14,819,114				
合 計			29,611,034				

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表1500へ記載すること。

(2) 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括して「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要)

(3) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(例) 組織活動費(大会費) 選挙関係費(公認推薦料) 機関紙誌発行事業費(印刷費) 宣伝事業費(ビラ等作成費) その他の事業費(講演会開催費) 寄附・交付金(寄附金)
 " (行事費) " (陣中見舞) " (原稿料) " (新聞等広告料) " (バザー開催費) " (支部交付金)
 " (組織対策費) " (選挙対策費) " (発送費) " (宣伝用自動車の " (賛助金)
 " (交際費) " (人件費) 購入・維持費 調査研究費(研修会費) その他の経費(借入金返済)
 " (渉外費) " (遊説費) " (書籍購入費) " (貸付金)

(その15-1

(4) 支出の目的は具体的に記入すること。

→ ※上記例を参照の上、項目を記載すること。例: 組織活動費(大会費)

(2) 政治活動費の内訳					項目別区分 調 査 研 究 費 (書籍購入費)			
支 出 の 目 的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
こ の 頁 の 小 計				0	→ ※ 1件当たりの金額が5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること。(領収書の写しも不要) → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 支 出				512,338				
合 計				512,338				

(その14)

(2)政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金	(納付金)	1—中央
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備 考
納付金	3,743,197	2013年1月31日	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7		
	3,460,031	2013年2月28日	〃	〃		
	4,064,087	2013年3月29日	〃	〃		
	3,883,324	2013年4月30日	〃	〃		
	3,484,108	2013年5月31日	〃	〃		
	3,500,910	2013年6月28日	〃	〃		
	3,462,937	2013年7月31日	〃	〃		
	3,581,879	2013年8月30日	〃	〃		
	3,551,930	2013年9月30日	〃	〃		
	3,532,617	2013年10月31日	〃	〃		
	3,852,117	2013年11月29日	〃	〃		
	4,646,320	2013年12月30日	〃	〃		
この頁の小計	44,763,457					
その他の支出						
合 計						

(その14)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金	(交付金)	2 一中
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	3,616,700	2013年1月31日	日本共産党千葉県中部地区委員会 /	千葉市花見川区検見川町5-255-1	
	3,393,957	2013年2月28日	//	//	
	3,389,132	2013年3月29日	//	//	
	3,375,829	2013年4月30日	//	//	
	3,371,085	2013年5月31日	//	//	
	4,001,975	2013年6月28日	//	//	
	3,380,472	2013年7月31日	//	//	
	3,422,550	2013年8月30日	//	//	
	3,306,531	2013年9月30日	//	//	
	3,294,584	2013年10月31日	//	//	
	3,321,897	2013年11月29日	//	//	
	3,317,366	2013年12月30日	//	//	
この頁の小計	41,192,078				
合 計					

(その14)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金	(交付金)	3 一西
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	2,844,993	2013年1月31日	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
	2,655,422	2013年2月28日	〃	〃	
	2,651,602	2013年3月29日	〃	〃	
	2,654,165	2013年4月30日	〃	〃	
	2,645,508	2013年5月31日	〃	〃	
	2,639,213	2013年6月28日	〃	〃	
	2,670,198	2013年7月31日	〃	〃	
	2,619,959	2013年8月30日	〃	〃	
	2,608,724	2013年9月30日	〃	〃	
	2,606,528	2013年10月31日	〃	〃	
	2,612,421	2013年11月29日	〃	〃	
	2,599,523	2013年12月30日	〃	〃	
この頁の小計	31,808,256				
合 計					

(その14)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金	(交付金)	4 一市
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	1,406,272	2013年1月31日	日本共産党千葉縣市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2	
	1,319,877	2013年2月28日	〃	〃	
	1,322,672	2013年3月29日	〃	〃	
	1,332,970	2013年4月30日	〃	〃	
	1,329,053	2013年5月31日	〃	〃	
	1,328,949	2013年6月28日	〃	〃	
	1,327,910	2013年7月31日	〃	〃	
	1,317,486	2013年8月30日	〃	〃	
	1,308,780	2013年9月30日	〃	〃	
	1,309,793	2013年10月31日	〃	〃	
	1,312,808	2013年11月29日	〃	〃	
	1,305,440	2013年12月30日	〃	〃	
この頁の小計	15,922,010				
合 計					

(その14)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金	(交付金)	5-松
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	1,937,345	2013年1月31日	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
	1,808,194	2013年2月28日	〃	〃	
	1,806,228	2013年3月29日	〃	〃	
	1,798,762	2013年4月30日	〃	〃	
	1,788,561	2013年5月31日	〃	〃	
	1,771,626	2013年6月28日	〃	〃	
	1,831,631	2013年7月31日	〃	〃	
	1,763,880	2013年8月30日	〃	〃	
	1,769,703	2013年9月30日	〃	〃	
	1,735,487	2013年10月31日	〃	〃	
	1,742,854	2013年11月29日	〃	〃	
	1,739,839	2013年12月30日	〃	〃	
この頁の小計	21,494,110				
合 計					

(その14)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金	(納付金)	6 一葛
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
交付金	2,583,614	2013年1月31日	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16		
	2,405,674	2013年2月28日	〃	〃		
	2,394,819	2013年3月29日	〃	〃		
	2,410,073	2013年4月30日	〃	〃		
	2,422,102	2013年5月31日	〃	〃		
	2,397,315	2013年6月28日	〃	〃		
	2,410,694	2013年7月31日	〃	〃		
	2,380,028	2013年8月30日	〃	〃		
	2,360,874	2013年9月30日	〃	〃		
	2,357,373	2013年10月31日	〃	〃		
	2,378,564	2013年11月29日	〃	〃		
	2,365,623	2013年12月30日	〃	〃		
この頁の小計	28,866,753					
合 計						

(その14)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金	(納付金)	7一印
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
交付金	1,416,972	2013年1月31日	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎗木町487-5		
	1,197,044	2013年2月28日	〃	〃		
	1,272,928	2013年3月29日	〃	〃		
	1,265,342	2013年4月30日	〃	〃		
	1,250,318	2013年5月31日	〃	〃		
	1,260,478	2013年6月28日	〃	〃		
	1,247,444	2013年7月31日	〃	〃		
	1,248,297	2013年8月30日	〃	〃		
	1,251,349	2013年9月30日	〃	〃		
	1,248,184	2013年10月31日	〃	〃		
	1,272,957	2013年11月29日	〃	〃		
	1,285,485	2013年12月30日	〃	〃		
この頁の小計	15,216,798					
合 計						

(その14)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金	(納付金)	8-北
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
交付金	1, 532, 197	2013年1月31日	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1 4 0 4-1		
	1, 216, 357	2013年2月28日	〃	〃		
	1, 234, 275	2013年3月29日	〃	〃		
	1, 228, 966	2013年4月30日	〃	〃		
	1, 265, 721	2013年5月31日	〃	〃		
	1, 224, 939	2013年6月28日	〃	〃		
	1, 239, 937	2013年7月31日	〃	〃		
	1, 294, 811	2013年8月30日	〃	〃		
	1, 218, 439	2013年9月30日	〃	〃		
	1, 199, 320	2013年10月31日	〃	〃		
	1, 200, 718	2013年11月29日	〃	〃		
	1, 356, 920	2013年12月30日	〃	〃		
この頁の小計	15, 212, 600					
合 計						

(その14)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金	(納付金)	9－東
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
交付金	2,052,793	2013年1月31日	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571－6		
	1,742,878	2013年2月28日	〃	〃		
	1,745,278	2013年3月29日	〃	〃		
	1,718,979	2013年4月30日	〃	〃		
	1,760,045	2013年5月31日	〃	〃		
	1,710,920	2013年6月28日	〃	〃		
	1,767,732	2013年7月31日	〃	〃		
	1,774,092	2013年8月30日	〃	〃		
	1,731,937	2013年9月30日	〃	〃		
	1,713,226	2013年10月31日	〃	〃		
	1,915,379	2013年11月29日	〃	〃		
	1,791,021	2013年12月30日	〃	〃		
この頁の小計	21,424,280	／				
合 計						

(その14)

(2) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金	(納付金)	10-南
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
交付金	1, 109, 800	2013年1月31日	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市新宿12-9		
	997, 199	2013年2月28日	〃	〃		
	986, 315	2013年3月29日	〃	〃		
	984, 211	2013年4月30日	〃	〃		
	981, 141	2013年5月31日	〃	〃		
	972, 964	2013年6月28日	〃	〃		
	957, 665	2013年7月31日	〃	〃		
	1, 107, 383	2013年8月30日	〃	〃		
	945, 992	2013年9月30日	〃	〃		
	1, 081, 890	2013年10月31日	〃	〃		
	951, 198	2013年11月29日	〃	〃		
	1, 194, 368	2013年12月30日	〃	〃		
この頁の小計	12, 270, 126					
合 計	248, 170, 468					

(その15)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳 項目別 寄附・交付金 (納付金)										
14	16	17 支出の項目	76	77 金 額	88	年月日	89交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	108	主たる事務所の所在地	
		納付金		3,743,197		2013年1月31日	日本共産党中央委員会	／	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
				3,460,031		2013年2月28日	〃		〃	
				4,064,087		2013年3月29日	〃		〃	
				3,883,324		2013年4月30日	〃		〃	
				3,484,108		2013年5月31日	〃		〃	
				3,500,910		2013年6月28日	〃		〃	
				3,462,937		2013年7月31日	〃		〃	
				3,581,879		2013年8月30日	〃		〃	
				3,551,930		2013年9月30日	〃		〃	
				3,532,617		2013年10月31日	〃		〃	
				3,852,117		2013年11月29日	〃		〃	
				4,646,320		2013年12月30日	〃		〃	
8	0	0	この頁の小計	44,763,457		／				
9	0	0	合 計							

10 13
1550

(その15)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳									
項目別				寄附・交付金 (交付金)					
14	16	17 支出の項目	76	77 金 額	88	年月日	89 交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	108	主たる事務所の所在地
		交付金		3,616,700		2013年1月31日	日本共産党千葉県中部地区委員会	ノ	千葉市花見川区検見川町5-255-1
				3,393,957		2013年2月28日	〃		〃
				3,389,132		2013年3月29日	〃		〃
				3,375,829		2013年4月30日	〃		〃
				3,371,085		2013年5月31日	〃		〃
				4,001,975		2013年6月28日	〃		〃
				3,380,472		2013年7月31日	〃		〃
				3,422,550		2013年8月30日	〃		〃
				3,306,531		2013年9月30日	〃		〃
				3,294,584		2013年10月31日	〃		〃
				3,321,897		2013年11月29日	〃		〃
				3,317,366		2013年12月30日	〃		〃
8	0	0	この頁の小計	41,192,078	ノ				
9	0	0	合 計						

10 13
1550

(その15)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳									
項目別				寄附・交付金 (交付金)					
14	16	17 支出の項目	76	77 金 額	88	年月日	89 交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	108	主たる事務所の所在地
		交付金		2,844,993		2013年1月31日	日本共産党千葉県西部地区委員会	／	船橋市二和東6-41-20
				2,655,422		2013年2月28日	〃		〃
				2,651,602		2013年3月29日	〃		〃
				2,654,165		2013年4月30日	〃		〃
				2,645,508		2013年5月31日	〃		〃
				2,639,213		2013年6月28日	〃		〃
				2,670,198		2013年7月31日	〃		〃
				2,619,959		2013年8月30日	〃		〃
				2,608,724		2013年9月30日	〃		〃
				2,606,528		2013年10月31日	〃		〃
				2,612,421		2013年11月29日	〃		〃
				2,599,523		2013年12月30日	〃		〃
8	0	0	この頁の小計	31,808,256	／				
9	0	0	合 計						

10 13
1550

(その15)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳							項目区別	寄附・交付金 (交付金)		
14	16	17 支出の項目	76	77 金 額	88	年月日	89 交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	108	主たる事務所の所在地	
		交付金		1,406,272		2013年1月31日	日本共産党千葉縣市川・浦安地区委員会	／	市川市八幡2-8-2	
				1,319,877		2013年2月28日	〃		〃	
				1,322,672		2013年3月29日	〃		〃	
				1,332,970		2013年4月30日	〃		〃	
				1,329,053		2013年5月31日	〃		〃	
				1,328,949		2013年6月28日	〃		〃	
				1,327,910		2013年7月31日	〃		〃	
				1,317,486		2013年8月30日	〃		〃	
				1,308,780		2013年9月30日	〃		〃	
				1,309,793		2013年10月31日	〃		〃	
				1,312,808		2013年11月29日	〃		〃	
				1,305,440		2013年12月30日	〃		〃	
8	0	0	この頁の小計	15,922,010	／					
9	0	0	合 計							

10 13
1550

(その15)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						項目区別	寄附・交付金 (交付金)		
14	16	17 支出の項目	76	77 金 額	88	年月日	89 交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	108	主たる事務所の所在地
		交付金		1,937,345		2013年1月31日	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	✓	松戸市千駄堀1810-2 /
				1,808,194		2013年2月28日	〃		〃
				1,806,228		2013年3月29日	〃		〃
				1,798,762		2013年4月30日	〃		〃
				1,788,561		2013年5月31日	〃		〃
				1,771,626		2013年6月28日	〃		〃
				1,831,631		2013年7月31日	〃		〃
				1,763,880		2013年8月30日	〃		〃
				1,769,703		2013年9月30日	〃		〃
				1,735,487		2013年10月31日	〃		〃
				1,742,854		2013年11月29日	〃		〃
				1,739,839		2013年12月30日	〃		〃
8	0	0	この頁の小計	21,494,110	✓				
9	0	0	合 計						

10 13
1550

(その15)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						項目区別	寄附・交付金 (交付金)	
14	16	17	支出の項目 76	77	金 額 88	年月日	89 交付金の供与を受けた本部又は支部の名称 108	主たる事務所の所在地
			交付金		2, 583, 614	2013年1月31日	日本共産党千葉県東葛地区委員会 /	柏市増尾台1 - 2 - 16 /
					2, 405, 674	2013年2月28日	〃	〃
					2, 394, 819	2013年3月29日	〃	〃
					2, 410, 073	2013年4月30日	〃	〃
					2, 422, 102	2013年5月31日	〃	〃
					2, 397, 315	2013年6月28日	〃	〃
					2, 410, 694	2013年7月31日	〃	〃
					2, 380, 028	2013年8月30日	〃	〃
					2, 360, 874	2013年9月30日	〃	〃
					2, 357, 373	2013年10月31日	〃	〃
					2, 378, 564	2013年11月29日	〃	〃
					2, 365, 623	2013年12月30日	〃	〃
8	0	0	この頁の小計		28, 866, 753 /			
9	0	0	合 計					

(その15)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						項目区別	寄附・交付金 (交付金)		
14	16	17	支出の項目 76	77	金 額 88	年月日	89 交付金の供与を受けた本部又は支部の名称 108	主たる事務所の所在地	
			交付金		1,416,972	2013年1月31日	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎗木町487-5	
					1,197,044	2013年2月28日	〃	〃	
					1,272,928	2013年3月29日	〃	〃	
					1,265,342	2013年4月30日	〃	〃	
					1,250,318	2013年5月31日	〃	〃	
					1,260,478	2013年6月28日	〃	〃	
					1,247,444	2013年7月31日	〃	〃	
					1,248,297	2013年8月30日	〃	〃	
					1,251,349	2013年9月30日	〃	〃	
					1,248,184	2013年10月31日	〃	〃	
					1,272,957	2013年11月29日	〃	〃	
					1,285,485	2013年12月30日	〃	〃	
8	0	0	この頁の小計		15,216,798				
9	0	0	合 計						

10 13
1550

(その15)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						項目区別	寄附・交付金 (交付金)		
14	16	17 支出の項目	76	77 金 額	88	年月日	89 交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	108	主たる事務所の所在地
		交付金		1,532,197		2013年1月31日	日本共産党千葉県北部地区委員会	／	旭市口1404-1／
				1,216,357		2013年2月28日	〃		〃
				1,234,275		2013年3月29日	〃		〃
				1,228,966		2013年4月30日	〃		〃
				1,265,721		2013年5月31日	〃		〃
				1,224,939		2013年6月28日	〃		〃
				1,239,937		2013年7月31日	〃		〃
				1,294,811		2013年8月30日	〃		〃
				1,218,439		2013年9月30日	〃		〃
				1,199,320		2013年10月31日	〃		〃
				1,200,718		2013年11月29日	〃		〃
				1,356,920		2013年12月30日	〃		〃
8	0	0	この頁の小計	15,212,600	／				
9	0	0	合 計						

(その15)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳									
項目区別				寄附・交付金 (交付金)					
14	16	17	支出の項目 76	77	金 額 88	年月日	89 交付金の供与を受けた本部又は支部の名称 108	主たる事務所の所在地	
			交付金		2, 052, 793	2013年1月31日	日本共産党千葉県東部地区委員会 /	茂原市高師 5 7 1 - 6 /	
					1, 742, 878	2013年2月28日	〃	〃	
					1, 745, 278	2013年3月29日	〃	〃	
					1, 718, 979	2013年4月30日	〃	〃	
					1, 760, 045	2013年5月31日	〃	〃	
					1, 710, 920	2013年6月28日	〃	〃	
					1, 767, 732	2013年7月31日	〃	〃	
					1, 774, 092	2013年8月30日	〃	〃	
					1, 731, 937	2013年9月30日	〃	〃	
					1, 713, 226	2013年10月31日	〃	〃	
					1, 915, 379	2013年11月29日	〃	〃	
					1, 791, 021	2013年12月30日	〃	〃	
8	0	0	この頁の小計		21, 424, 280				
9	0	0	合 計						

10 13

1550

(その15)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳 項目別 寄附・交付金 (交付金)						
14	16	17 支出の項目 76	7 金 額 8	年月日	89 交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称 108	主たる事務所の所在地
		交付金	1, 109, 800	2013年1月31日	日本共産党千葉県南部地区委員会 /	木更津市新宿 1 2 - 9 /
			997, 199	2013年2月28日	//	//
			986, 315	2013年3月29日	//	//
			984, 211	2013年4月30日	//	//
			981, 141	2013年5月31日	//	//
			972, 964	2013年6月28日	//	//
			957, 665	2013年7月31日	//	//
			1, 107, 383	2013年8月30日	//	//
			945, 992	2013年9月30日	//	//
			1, 081, 890	2013年10月31日	//	//
			951, 198	2013年11月29日	//	//
			1, 194, 368	2013年12月30日	//	//
8	0	この頁の小計	12, 270, 126 /			
9	0		248, 170, 468 /			

10 13
1 6 0 0

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「レ」を付すこと。

(3)「有」欄にレを付けた資産等については、その内訳を表17□□に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無						
資 産 等 の 項 目 別 区 分				有 ※注(3)参照 88	無	備 考
				14 16		
ア	土	地		0 1 0	☒	☐
イ	建	物		0 2 0	☒	☐
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権			0 3 0	☐	☒
エ	取得の価額が100万円を超える動産			0 4 0	☒	☐
オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)			0 5 0	☐	☒
カ	金	銭	信 託	0 6 0	☐	☒
キ	有	価	証 券	0 7 0	☐	☒
ク	出	資	に よ る 権 利	0 8 0	☐	☒
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金			0 9 0	☐	☒
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金			1 0 0	☐	☒
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利			1 1 0	☐	☒
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金			1 2 0	☐	☒

全団体必要

10 13

1 7 0 1

(その18)

01	土 地	02	建 物	03	地上権等	04	動 産	05	預 金 等	06	金 銭 信 託
07	有価証券	08	出 資	09	貸 付 金	10	敷 金	11	会 員 権 等	12	借 入 金

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別表とし、
必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載につ
いては次のページを参照のこと。

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳										項目別区分		土 地											
14		16		17		76		77		金 額		88		89		94		76		備 考		108	
												年 月 日											

10 13
1 7 0 2

(その18)

01	土 地	02	建 物	03	地上権等	04	動 産	05	預 金 等	06	金 銭 信 託
07	有価証券	08	出 資	09	貸 付 金	10	敷 金	11	会 員 権 等	12	借 入 金

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳										項目別区分		建 物		
14 16 17			摘 要		76 77		金 額		88 89 年月日		94 76 備 考		108	
			千葉市中央区新千葉3-16-15				十億	百万	千	円	1961. 9. 25	485.35㎡		
			いすみ市高谷字台畑840-37								1992. 9. 1	165.05㎡		
8	0	0	こ の 頁 の 小 計								58,000,000-			
9	0	0	合 計								58,000,000-			

10 13
1 7 0 4

(その18)

01	土 地	02	建 物	03	地上権等	04	動 産	05	預 金 等	06	金 銭 信 託
07	有価証券	08	出 資	09	貸 付 金	10	敷 金	11	会 員 権 等	12	借 入 金

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳							項目別区分		動 産	
摘 要							金 額		年 月 日	
14	16	17	76	77	78	79	88	89	94	76
			十億	百万	千	円				備考
									22.8.5	宣伝車1台
8	0	0	こ の 頁 の 小 計						5,559,260	
9	0	0	合 計						5,559,260	

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

領収書等の写し

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 3 月 31 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県委員会

会計責任者の氏名 菅原 功二



※会計責任者が署名・捺印すること。

※解散の場合のみ「会計責任者の氏名」欄の下に「代表者の氏名」欄を設け、代表者も署名・捺印すること。

全団体必要